

修了証再交付のご案内

林業・木材製造業労働災害防止協会埼玉県支部

当支部にて交付した修了証を紛失（毀損等）または住所等変更された場合には、当支部事務局に確認後、下記の書類（１～４）をそろえて、当支部あて送付してください。再交付手数料振込を確認次第再交付いたします。

- １．再交付依頼書 別紙様式のとおり
- ２．本人確認書類 公的身分証明書（運転免許証両面・マイナンバーカード・パスポート等）の写し
- ３．住所、氏名変更のある場合は、変更事項のわかる自動車運転免許証等の写し、または住民票等の写し
- ４．書替の場合は、修了証の写し（両面）または原本
- ５．再交付手数料 ２，２００円（税、手数料、送付料を含む）を下記口座にお振込みください。

埼玉りそな銀行 浦和中央支店 普通口座 ０４２３７４７

口座名義 林業・木材製造業労働災害防止協会埼玉県支部

- ６．依頼書送付先 〒330-0071 さいたま市浦和区上木崎 6-3 7-1 7
林業・木材製造業労働災害防止協会 埼玉県支部